

平成 28 年 6 月 16 日

◎加藤委員長 ただいまから、危機管理文化厚生委員会を開会いたします。

(9 時 59 分開会)

本日からの委員会は「付託事件の審査等について」であります。当委員会に付託された事件は、お手元にお配りしてある付託事件一覧表のとおりであります。

日程については、お手元にお配りしてある日程案によりたいと思います。なお、委員長報告の取りまとめについては、6 月 20 日の委員会で協議いただきたいと思います。

お諮りいたします。日程については、お手元にお配りしてある日程案によりたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(異議なし)

◎加藤委員長 御異議なしと認めます。

それでは、日程に従い、付託事件の審査及び報告事項を一括議題とし、各部局の説明を受けることにいたします。

#### 《危機管理部》

◎加藤委員長 それでは、危機管理部について行います。

最初に、議案について、危機管理部長の総括説明を求めます。なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので、御了承願います。

◎酒井危機管理部長 今回提出しております議案について概要を説明させていただきます。

危機管理部からは、補正予算議案 2 件です。お手元にあります危機管理部の青いインデックスがついた議案説明資料をお願いしたいと思います。

表紙をめくっていただきましたら、平成 28 年 6 月補正予算の概要という資料があります。

まず一つ目の補正予算は、4 月に発生した熊本地震への支援のため、高知県災害応援隊として危機管理部職員を被災地へ派遣した旅費等の事務費として 480 万円余の増額をお願いするものです。地震発生直後から消防防災航空隊の「おとめ」が緊急消防援助隊として現地へ行きましたし、災害派遣の医療チーム等、本県として被災地への人的な支援をさまざまな形で行ってまいりましたが、この補正予算につきましては最も被害の大きかった益城町の避難所へ運営支援に当部の職員をプッシュ型で派遣した際の経費を計上させていただいております。

もう 1 件ですが、ことしの 11 月 25 日、26 日の両日で「世界津波の日」高校生サミットを黒潮町で開催します。このサミットは次世代の防災リーダーの育成を目的としており、現在のところ、世界 24 カ国から約 200 名、日本から約 100 名の高校生、そのほか関係者を含めると総勢約 500 名が参加する予定でして、この会議の開催に係る経費として 846 万円余の増額をお願いするものです。

詳しくは、それぞれ担当課長から説明をさせていただきます。

総括説明は以上です。

◎加藤委員長 続いて、所管課の説明を求めます。

#### 〈危機管理・防災課〉

◎加藤委員長 まず、危機管理・防災課の説明を求めます。

◎中岡危機管理・防災課長 それでは、危機管理・防災課の補正予算議案について説明いたします。

議案説明書、資料②の7ページをお開きください。

危機管理・防災課の補正予算額は総額で362万9,000円です。これは部長総括で説明しましたように、熊本地震における熊本県益城町への人的支援に伴う旅費やレンタカーの借り上げ経費、それから燃料代といった経費です。

内容につきまして、危機管理・防災課の赤いインデックスがありますが、その2ページをごらんください。平成28年熊本地震に関する高知県の被災地支援の状況ということで載せています。これは、発災直後に支援を始めてから、ホームページにそれぞれ人的支援、義援金、見舞金、それから県営住宅への被災者の受け入れ等につきまして、掲載していたものを簡略化して載せています。

資料のうちの人的支援ですが、例えば(1)に緊急消防援助隊の派遣がありますけれども、これにつきましては消防庁から要請があると。それから、(3)の災害派遣医療チームDMATにつきましては、厚労省のDMAT事務局というように、その他につきましても全国知事会や警察庁からの派遣要請に応じたもので、県職員、警察職員、それから市町村や消防職員、民間の病院の医師なども含めて、6月13日時点で423名の職員を派遣して支援をしまりました。

このうち、2ページの(9)に森林土木職員の派遣がありますけれども、これにつきましては5月9日から今も継続して行っておりまして、当面、7月1日まで3人を派遣しまして、支援をしている状況です。

危機管理・防災課の補正予算につきましては、3ページの(10)に記載しております高知県災害応援隊の派遣ということで、4月23日から5月30日までの間、危機管理部、それから避難所の支援で地域福祉部の職員、それから市町村の職員が高知県災害応援隊として47人でしたが、益城町にある広安西小学校の避難所運営を支援したものです。

先ほど申し上げましたとおり、被災地への人的支援は、全国知事会の枠組みや国からの支援、それから被災県が協定を結んでいるところの支援が中心になっています。

ここで、高知県が益城町の避難所支援に入った経緯を若干説明させていただきますが、AMDAという特定非営利法人の組織がありまして、この組織は、国内外で災害時の医療支援や避難所支援をずっとやっている団体です。その団体と南海トラフ地震の災害時にAMDAが県、高知市、それから須崎市、黒潮町の医療や避難所支援を行うことで協定を締

結しています。

AMD Aが既にその益城町の避難所等で医療支援を行っているということで、協定上は県や各市・町が南海トラフ地震のときに支援を受ける内容ですけれども、逆のパターンでAMD Aが入っているんで、一緒に支援をしませんかという投げかけがありました。高知市、須崎市、黒潮町とも協議してプッシュ型で支援をしようということで、熊本県とも協議して、益城町に入ったということです。

益城町では広安西小学校の避難所支援を行いました。最も被害が大きかった益城町ですけれども、広安西小学校もピークときには夜で500人、昼間で350人ぐらいの方が避難生活をされています。

ここにちょっと特徴がありますのは、西小学校の学校長が非常にリーダーシップをとりまして、教職員や益城町の職員にトイレ係、ごみ係、物資係等の30近い役割を担当させて、避難所運営を積極的に行っていました。

一方、支援物資の取り扱いにつきまして、役場と学校の間でちょっと意見の食い違いがあったようですけれども、高知県隊が入り、業務の洗い出しをして再整理をし、それから業務の手順を整理、班分けをするといった取り組みをする中で、役場と学校の緩衝材的な役割になりまして、校長と益城町の関係も非常に良好になったということがありました。

それから、高知県隊が入るまでは教職員の方や益城町の役場の方もずっと夜も避難所におられたわけですけれども、高知県隊が入って調整したことにより、比較的早い時間に職員は帰宅できるようになりました。校長先生とも非常に良好な関係ができて、事務室の鍵まで預かるといったことで、信頼していただけました。

その後も体育館の避難スペースの改善やトイレの掃除に避難者も参加していただく取り組みを進める中で、避難者はもちろん、教職員や益城町の職員のためにも活躍できたんじゃないかと思っております。

また、派遣した県や市町村職員にとりましても、避難所運営における課題や市町村の体制について多くのことを学ぶことができましたので、今回の派遣は非常に有意義なものであったと思っております。

議会の一般質問の中でもいろいろ答弁させていただきましたけれども、こうした現地で学んだ経験や課題につきまして、例えば避難所運営マニュアルへの反映や市町村への支援のスキームの構築、今後の南海トラフ地震対策に反映していくという方向でやっております。

危機管理・防災課の説明は以上です。

◎加藤委員長 質疑を行います。

◎塚地委員 2ページにDMATの派遣とあって、民間病院からも医師の派遣をしてくださっていますが、その官と民の関係でいうと、大体どんな割合で医師が行かれたかわかり

ますか。

◎中岡危機管理・防災課長 DMA Tにつきましては、第1陣から第7陣まで派遣をしています。構成といたしましては、高知医療センター、あき総合病院、幡多けんみん病院、あと民間でいいますと近森病院、須崎くろしお病院といった構成になっています。

◎塚地委員 今回出されてきた予算は、この民間病院の皆さんの派遣に対しても出されるもんなんですか。

◎中岡危機管理・防災課長 ちょっと説明が抜かっていたと思います。今回の危機管理・防災課の補正につきましては、この資料の中の(10)の高知県の災害派遣隊に係るもので、危機管理部の職員、特に地域本部も含めた危機管理・防災課の職員の旅費やレンタカーの借り上げ経費になっています。

◎塚地委員 そしたら、民間から派遣された場合、例えば、先生がいなくなった後のフォロー体制で民間病院も大変やと思うんですけど、そこらあたりの民間病院への補助制度みたいなものはあるんですか。

◎中岡危機管理・防災課長 そこは健康政策部が調整してくれています。

◎塚地委員 わかりました。後で聞きます。

先ほど(10)で御説明いただいたところの、派遣された職員さんの聞き取りをやったださって大変参考になったというお話も伺ったんですけど、例えば保健師さんが行かれてどうだったかということは、それぞれ派遣した担当の部で聞き取りをして危機管理部で集約するとか、どんな形になっていますか。

◎酒井危機管理部長 そちらは各部局にまず取りまとめを行っていただいて、高知県南海トラフ地震対策推進本部会議で全体を取りまとめるようにはなっております。

◎塚地委員 全体を取りまとめた後、例えば南海トラフ地震対策行動計画や避難所運営マニュアルづくりなどに反映をさせるのは、時期的にどんな感じになるんですか。

◎酒井危機管理部長 わかり次第、反映していくことにはなるんですけど、まだ実際、これから復旧などもありますので、まずは応急でしたことは5月25日で一定整理をしております。各部局にはその時点でわかったことを反映するように指示はしております。それで、行動計画に最終的に見直して位置づけるのは年内ぐらいにはなるかと思っておりますけれど、見直しの作業自体は順次いろんな課題がわかり次第、行っている状況です。

◎塚地委員 大変貴重な経験もしてくださっているんで、ぜひ十分な聞き取りで生かしていただきたいと思います。

◎浜田(英)委員 AMD Aは大体何人ぐらい来ちよったかわからんですか。

◎中岡危機管理・防災課長 AMD Aにつきまして詳細を説明します。AMD Aと協定を締結しているのは、先ほど言いましたように高知県では県と高知市、須崎市、黒潮町なんですけれども、あと岡山の総社市や徳島市も協定を結んでいます。

それで、高知県隊が行くときには、一旦、総社市で集合してから向こうに向かいまして、新聞報道等でごらんになられたかと思いますが、アルピニストの野口健さんからテントを提供していただくということで、まずはそれを現地でお手伝いしまして、その後、高知県の場合はAMD Aの活動とは離れて、広安西小学校の避難所運営を任されたということになっています。

当初、AMD Aが医療支援に入ったときには、医師などを含めて、五、六人が入っていたと聞いています。あと、先ほど言いました総社市やほかの自治体も避難所運営に若干かかわっております。正確な数字を把握していませんので申しわけございません。

◎浜田（英）委員 緊急災害対策チームのBERTが動いたという情報はないですか。

◎中岡危機管理・防災課長 BERTはちょっとお聞きしていません。

◎浜田（英）委員 ちょっと動いたように聞いていますが、AMD AとBERTは日ごろから連携を持っていますので。特にAMD Aの場合は本拠点が岡山県ですので、高知県は日ごろから仲よくしちよかないきませんので、そんな点を含めてこれからもうんと関係を仲よくしてやっていただくようにお願いします。

◎加藤委員長 ほかに。

（な し）

◎加藤委員長 質疑を終わります。

#### 〈南海トラフ地震対策課〉

◎加藤委員長 次に、南海トラフ地震対策課の説明を求めます。

◎窪田南海トラフ地震対策課長 当課からは、第1号議案、平成28年度高知県一般会計補正予算につきまして説明させていただきます。

資料②の高知県議会定例会議案説明書の8ページをお願いします。

2の南海トラフ地震対策費の右端、説明欄をごらんください。1の地震対策企画調整費の世界津波の日高校生サミット開催事業費負担金は、ことしの11月に開催します高校生サミットのための経費です。その下の事務費は、高校生サミットの開催に当たり関係機関との調整に係る経費と、先ほど危機管理・防災課長から説明がありました熊本地震の対応のための経費を合わせて計上しております。

高校生サミットにつきましては、議案説明資料により説明させていただきます。危機管理部の南海トラフ地震対策課のインデックスをお願いします。

このサミットは、11月5日の「世界津波の日」にちなんだイベントとして、防災分野で活躍する将来のリーダーを育成することを目的に、国内外の高校生を本県にお招きし、黒潮町と共同で開催するものです。メイン会場としては、黒潮町にあります県立土佐西南大規模公園の体育館を使用し、国内の高校生約100名と世界24カ国の高校生約200名、そのほか引率の方、各国の大使館や国の関係者なども含めまして、合計500名程度の参加を予

定しております。現在、国内の参加校は、県内の4校のほかに30校程度が見込まれております。また、地元の大方高校には議長を務めていただくなど、ホスト高校として参加していただく予定です。

開催は11月25日から26日の2日間で、1日目に歓迎のレセプション、2日目に分科会やフィールドワークなどを行い、宣言を採択し、閉会する予定です。その後にお別れパーティーも予定しております。

サミットの開催により、参加者だけでなく、県民の皆様にも津波に対する防災意識の向上が期待されます。また、県の防災への取り組みを世界に発信し、さらに観光分野にもつながるように、高知県の魅力をPRすることも考えてまいります。

今回の補正は、サミット全体の企画や運営、外務省との調整などの業務を黒潮町が委託するに当たり、主催者となる県と町がそれぞれ2分の1を負担するものです。委託先については、町が国際交流事業や国際研修の実績がある一般財団法人日本国際協力センターにお願いしております。今後、参加者や詳細なプログラムが決まることで、会場設営の経費やバスの借り上げ代などが確定してまいります。こうした経費につきましては、9月補正予算において計上させていただきたいと考えております。

世界で初めて開催される高校生サミットの成功を目指し、黒潮町と協力してしっかり準備を進めてまいります。

以上で、南海トラフ地震対策課の説明を終わらせていただきます。

◎加藤委員長 質疑を行います。

◎土森委員 これはいいことをやったね。大西君も随分苦労して、二階さんも行ってね。日本でこういう開催ができることは非常にいいことでありますし、説明にもあったように、このサミット以外にも観光を含めていろんな面で高知県に波及効果を及ぼす重大な、価値あるサミットだと思います。

そこで、これは24カ国から来るわけで、言葉の問題はどうなっているのか。

◎窪田南海トラフ地震対策課長 言葉の問題は非常に重要な課題でして、まず、英語を標準として参加していただくようになっています。それで、今回頼んでいる委託業者もいろんな言語に対応できる職員もいらっしゃいますので、そういうところと調整しながらできるだけスムーズに運営ができるように、これから調整していくようにしています。

◎土森委員 これが決まったときから、言葉はどうするろうと思っていました。中心は英語になるだろうけれど、大変だと思います。参加者同士の会話、それから講演とかいろいろある。それに対してどう通訳をつけてやるのか。

◎窪田南海トラフ地震対策課長 小グループでやる分科会等は英語で通訳を入れてフォローするような体制です。全体の会はイヤホンをつけて、同時通訳のシステムを導入して皆さんに言葉が伝わるように、英語を日本語といった形で今準備をしております。

◎土森委員 何か国語をそのイヤホンでやるのか。

◎窪田南海トラフ地震対策課長 しゃべるのは英語が基本ですので、英語でしゃべって、それを訳す形になっていくと思います。

◎土森委員 英語で話してイヤホンで同時通訳になるよね。それは通訳が入って訳す。そうではなしに、いつも国際会議なんかでやっているような方式でやるのか。

◎堀田危機管理部副部長 補足させてもらいます。基本的に外国からは英語がしゃべれる方に来ていただきますので、同時通訳は英語と日本語で対応します。日本語を英語にする場合と英語を日本語にする同時通訳は構えます。基本は英語がしゃべれる方に来ていただくということで御招待しております。

◎土森委員 そうか、24カ国やき優秀な人が来るわけよね。そしたら、英語がわかる人が参加するということ。

それともう一つ、宿泊施設の問題もある。500人も来るわけやけん、宿泊するホテルは黒潮町や四万十市だけでもいかんし、そういうところの言葉の問題、今、外国人が来るのに一番困っているのは言葉らしい。ここでサミットをやってそれで終わりでもないし、ホテルやそこから足を延ばしてどこかに行くことは観光コンベンション協会などで調整すると思うけれど、やっぱり言葉の問題ですから、ここへ来てよかった、勉強になったと思われるようにその辺をしっかりやっておいていただきたい。

◎浜田（英）委員 若い高校生同士だから身ぶり手ぶりでほとんどコミュニケーションをとれるでしょうけれども、子供たちはスマートフォンを持っているでしょうから、総務省推奨のVoiceTraという自動翻訳の無料アプリを使ったら文字も出てくるし、それでコミュニケーションがとれますし、ぜひそんなことも子供に勧めちゃったらどうでしょう。

◎塚地委員 国内の高校生100人で、先ほど県内は4校と言われましたが、県内の高校生は何人ぐらいになるんでしょうか。

◎窪田南海トラフ地震対策課長 1校当たり3名ぐらいになります。計算しますと掛ける4校で12名前後ぐらいになるんじゃないかと思います。

◎塚地委員 ホスト校以外には3校ということですか。

◎窪田南海トラフ地震対策課長 ホスト校は大方高校にお頼みするようにしているんですけど、それ以外に4校で、高知県でいいますと関係するのは今のところ5校を予定しております。

◎塚地委員 そこは私学と公立でいうとどんな感じですか。

◎窪田南海トラフ地震対策課長 4校は、西高校と須崎高校、須崎工業、それから私立で土佐塾高校の4校を予定しております。

◎塚地委員 わかりました。大変勉強にもなるし、経験の蓄積としてはすごく重要な意味

がありますが、高知の高校生でいうと、ある意味限定的にしか参加できないので、そこをサミット後にどう県内の高校生に広げるか。サミット自体にどうやって参加するかというのがありますけれど、サミット後にどう生かすかが結構大事だと思うんで、参加した高校生たちが出かけて行って報告会をするなどの生かし方をぜひ考えていただきたいと思います。

◎窪田南海トラフ地震対策課長 今はプログラムの調整を精いっぱいやっていますけれど、将来のそういう生かすということも教育委員会と話しながら進めてまいります。

◎野町副委員長 その県内5校の選定理由は、西部とかということなんですかね。

◎窪田南海トラフ地震対策課長 県内につきましては、県の教育委員会から校長先生の会でお話をして、それから参加をしたいと手が挙がったところですので、こちらからこういうふうなことでといったことではないです。

◎野町副委員長 参加したくないということならあれですけど、安芸高校なんかは本当にせっぱ詰まっているところがありますので、僕が校長に言うときますんで。

◎窪田南海トラフ地震対策課長 申しわけないですけど、もう最終の選考で。

◎野町副委員長 わかりました。それと、世界で初めてやるサミットが高知県であることは大変素晴らしいことだと思います。ここの抜かりは多分ないと思いますけれども、最後に書いてあるように高知県をアピールするということも含めて取り組みをアピールするといったマスコミへの対応は、まさに高知県内のマスコミだけではなくて、全国もそうでしょうし、それから世界もそうですが、そこら辺の対応はどんなふうか。

◎窪田南海トラフ地震対策課長 これは世界から注目していただけるし、日本のマスコミも当然注目していただけますので、いいタイミングでどんどん自分たちも情報発信して、世界にPRできるように今から準備をさせていただきます。

◎加藤委員長 以上で、質疑を終わります。

以上で、危機管理部を終わります。

#### 《健康政策部》

◎加藤委員長 それでは、次に、健康政策部について行います。

最初に、議案について健康政策部長の総括説明を求めます。なお、部長に対する質疑は、課長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので、御了承願います。

◎山本健康政策部長 それでは、総括の説明をさせていただきます。健康政策部の議案は、一般会計補正予算と条例その他議案が1件となっております。

お手元の資料②とあります議案説明書補正予算の9ページをお願いします。健康政策部の一般会計補正予算の総括表ですけども、総額で3億540万4,000円の増額補正をお願いするものです。

内容としては、まず4月に発生した熊本地震への対応に要した経費で、健康長寿政策課



では、保健師等の派遣に要した経費を計上しております。それから医療政策課では、被災地へのドクターヘリの派遣に要した経費と災害派遣医療チームDMATの派遣に要した経費を計上しています。次に食品・衛生課ですが、市町村が水道設備の耐震化等を推進するため国が交付する交付金について、国の内示額との差額約2億9,000万円を増額するものです。

次に、条例その他議案について御説明します。

資料④の議案説明書条例その他の3ページをお願いします。熊本地震に関連して入学料などの免除を行うため、高知県立幡多看護専門学校の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例議案について、審議をお願いするものです。

議案の詳細につきましては、担当課長から御説明させていただきます。

次に、部で所管します審議会の開催状況についてですが、お手元A4横、インデックスの後にあると思います。平成28年度各種審議会における審議経過等一覧表をごらんください。

平成28年2月定例会開催以降6月15日までに開催されました審議会は、右端の欄に平成28年6月と書いている高知県医療審議会など6件となっています。

主な審議項目、決定事項などは記載しておりますので、御確認をお願いしたいと思います。また、各審議会の委員名簿につきましては資料の後ろにつけております。

以上で、総括の説明を終わります。

◎加藤委員長 続いて、所管課の説明を求めます。

#### 〈健康長寿政策課〉

◎加藤委員長 まず、健康長寿政策課の説明を求めます。

◎中島健康長寿政策課長 当課からは、平成28年度一般会計補正予算の1件の議案を提出しております。

お手元の資料②の議案説明書補正予算の10ページをお開きください。

1目の健康長寿政策費350万円の増額は、4月に発生した平成28年熊本地震の被災地支援のため、本県から派遣した保健師等の活動経費、旅費、燃料費、通信運搬費、レンタカー借り上げ代などにつきまして、所要額の予算措置をお願いするものです。

次に、議案に関連して、平成28年熊本地震における保健師等の派遣の状況について御説明いたします。お手元の資料の赤のインデックス、健康長寿政策課のページをごらんください。

4月16日の本震がありました当日に、厚生労働省を通じて、熊本県から本県に保健師の派遣について要請がありました。これを受けまして、本県からは、資料の(1)及び(2)にありますとおり、被害の大きかった南阿蘇村へ4月20日から保健師を派遣することとしました。当初は5月11日までの予定でしたが、派遣延長の要請がありましたことから、最

最終的に5月31日までの派遣となりました。

派遣の形態につきましては、(3)にありますとおり、保健師2名、活動支援のための事務職等2名の計4名で1チームを編成し、4月20日出発の第1班から最終の第8班まで順次派遣しました。保健師については、高知市、土佐市、いの町、日高村の4市町村から各1名を派遣していただいております、この4名を含んだ派遣人員の総数は32名となっています。

保健活動チームの主な活動内容ですが、(4)にありますとおり、南阿蘇中学校などの避難所や、今回村内で一番被害の大きかった長陽地区、落下した阿蘇大橋がかかっていた地区ですが、この地区で全戸家庭訪問を実施し、被災者の方の生活状況の把握や健康チェックなどを行い、必要に応じて健康相談を行いました。

また、避難所での衛生管理、感染症対策と食中毒予防のための指導・助言を行いますとともに、医療的ケアが必要な被災者については、医療やリハビリなど他の支援チームになく調整や南阿蘇村の保健師へ必要な情報を提供するなどの活動を行っております。

以上で、健康長寿政策課の議案説明を終わります。

◎加藤委員長 質疑を行います。

◎塚地委員 1点だけ。大変貴重な経験を積んでいただいたんですけども、課題の整理や行って気づかれたことといったことの聞き取りは、既にされちゅうがですよ。特徴的なことは、何か出ていますか。

◎谷健康長寿政策課企画監 南阿蘇村は人口1万1,000人の中山間地域なんですけど、たくさん医療チームや保健活動チーム、心のケアチーム等、いろんな外部支援チームが入りまして、そのコーディネートが現場で難しかったと聞いております。ですから、受援体制についてどのように想定してコーディネートしていくかが課題の一つということと、それから避難所では、当初、避難者自身の自治がなかなか難しく、支援チームが入ったところで衛生管理や避難所の設営、配置を見直すことがありましたので、日ごろの自助・共助の活動についても課題があるのではないかと聞いております。

◎塚地委員 保健師さんはある意味オールマイティーなところがあって、女性の視点でも見られるし、ある意味医療的な立場のことも見られて、大変現場でも喜ばれる派遣の一つだと思うんですけど、ほかの市町村からの派遣を検討したりとかはなかったんでしょうか。どういう選定でこの4市町村になったのかを教えてください。

◎谷健康長寿政策課企画監 当初の4班までは県の職員で組んでおりました。それがゴールデンウィークの真ん中の5月2日に延長の要請が来まして、当日にチームを仕立てなきゃいけないということで、各福祉保健所にお願ひしまして、そこから市町村の保健師さんにも経験を積んでいただくことが大切と思いましたので、市町村にも声をかけて、希望があったところについては調整をしますということで行いました。それで、そのときに出てきたのが今の市町村で、あと、高知市につきましては個別に連絡をさせていただきました。

◎塚地委員 本当に貴重な経験ですので、先ほど言った市町村の保健師の皆さんにも経験していただくことは大事じゃないかと思うんで、これからまだまだ一定長引くことも考えられて、現場が大変やきあえて行ったらどうですかとは言いにくい状況もあるのは確かなんですけれど、ぜひ市町村の保健師さんにも経験していただくことを念頭に置いていただいたらと思いますので、よろしくをお願いします。

◎野町副委員長 先ほど企画監が言われたことで、最初、避難所の地域の方々の自治はなかなか難しかったという話を、5月30日に安芸福祉保健所の松岡チーフにお話をさせていただいたときにもまさにその話をされていました。これは安芸市の自主防災組織の連合会に集まってもらったんですけれど、大変参考になったというお話をいただいています。

やっているんだろうと思うんですけれど、そういう意味で貴重な体験を県下の自主防災組織などを中心に報告していただいたらいいと思いました。熊本県の場合は、特に自主防災組織が余りちゃんとしていなかったことがよくわかりました。ですから、高知は随分それが進んでいると思うので、さらにそれを進める意味もぜひお願いしたいと思います。

◎加藤委員長 ほかにございますか。

(なし)

◎加藤委員長 以上で、質疑を終わります。

#### 〈医療政策課〉

◎加藤委員長 次に、医療政策課の説明を求めます。

◎川内医療政策課長 当課からは、932万2,000円の増額補正と、条例改正について御審議をお願いします。

お手元の資料②の議案説明書補正予算の11ページをお願いします。説明欄の1ドクターヘリ運航事業費及び2災害医療救護体制整備事業費です。いずれも本年4月に発生した熊本地震におきまして、県の要請に応じて被災地に災害派遣医療チームいわゆるDMATを派遣した医療機関に対して、ドクターヘリの運航や医療救護活動に要した経費を補助するものです。ドクターヘリ運航事業費補助金については89万7,000円、災害拠点病院等医療救護体制強化事業費補助金については843万5,000円のそれぞれ増額補正をお願いします。

具体的には、議案参考資料の医療政策課のインデックスの1ページをお願いします。熊本地震におけるDMAT派遣の状況と題したペーパーです。

まず、DMATとは、国が主催する災害急性期に活動する専門的な研修を修了した医療チームで、医師、看護師、業務調整員を合わせて1チーム5名程度で編成されております。現在県では、県内のDMATを編成している18の病院とDMATの出動に関する協定を締結しております。

熊本地震では、本震が発生した4月16日の未明に県下の六つの病院に出動要請を行いま

して、第1陣として7チームを派遣しました。高知医療センターはドクターヘリも派遣しておりますので、これを加えて7チーム、6施設7チームとなっております。

また、次のページになりますけれども、第1陣の活動が終了する19日から20日にかけて、第2陣として7チームを派遣しました。第1陣は、当初、他県のDMATとともに46チームで菊池市内の災害拠点病院である川口病院を拠点として活動しておりましたけれども、やがて、より被害が大きいとされる阿蘇地域へ30チームほどが転進することが決定されまして、高知県の全チームを含めて、17日の夜から18日にかけて順次阿蘇へ移動しまして、その後、第2陣も含めて、阿蘇医療センターなどを活動拠点として、避難所のアセスメントや病院の診療支援などの活動を行っております。

今回の熊本におけるDMAT活動につきましては、急性期の病院支援や災害現場での救助活動といった主要任務よりは、避難所における医療支援やアセスメント活動などが多かったと聞いております。このように、急性期を一定乗り越えた後のいわゆる亜急性期と呼ばれる時期における、先ほど説明のあったような保健活動とDMAT活動の連携のあり方、また、域外から殺到する支援チームの配置などについて、県庁や保健所において円滑に受け入れ調整を図るといった受援体制の事前準備の重要性などの課題が再認識されたところです。

このため、今般得られた知見を部内各課、また危機管理部、福祉保健所等と共有しまして、今後の訓練や研修などを通じて、地域ごとの行動計画に反映するなど、前方展開型の医療救護体制の構築に生かしていきたいと考えております。補正予算についての説明は以上です。

次に、条例です。資料③の議案条例その他の22ページをお願いします。高知県立幡多看護専門学校の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案です。

この条例は、平成28年熊本地震の被災者の負担を軽減するため、発生の日において、平成28年熊本地震に際し災害救助法が適用された市町村の区域に住所または居所を有していた被災者は、高知県立幡多看護専門学校へ入学する場合に、入学手数料及び入学金について県に納付することを要しないこととするよう改正するものです。

現時点において、この改正規定に該当するような事例はありません。

医療政策課からは以上です。

◎加藤委員長 質疑を行います。

◎塚地委員 先ほどのDMATの関係で、指定病院というか協定を結んでいる病院は18病院とおっしゃったと思うんですけど、それは公立は基本的に全部入っているんですか。

◎川内医療政策課長 公立は全てではありません。

高知医療センター、県立2病院、そして高知大学、公立病院でいいますと、あとは土佐市民病院、仁淀病院、四万十市立市民病院です。それで、このDMATは国の研修を受け

て厚生労働省に日本DMAT隊員として登録されるもので、これとは別途、県独自のDMAT研修をやっています、これは県外ではなくて原則として県内の災害に対して行っていただく研修を実施しております。これについては、この18病院以外に10施設ほどが参画されておまして、県内の公立病院はおおむね全て、県内に出動する狭義の高知DMATという隊員の登録をされております。

◎塚地委員 本来でしたら公立病院でそういう役割を果たせるDMATのチームづくりができたらいんじゃないかと思うんですけど、人的な体制の問題とかがあって、一定の大きさを持っている病院でないと不可能なのかという気はするんですが、大体この18病院が一定県の考え方としてマックスなんでしょうか。例えばその協定を広げようという形にはなっていないんですか。

◎川内医療政策課長 災害拠点病院が県内に12施設あります。この災害拠点病院の指定要件の一つに、この日本DMATの編成をしていることを要件としておまして、この12施設プラス6病院で18病院です。ですので、災害拠点病院以外の施設でも、今後はできるだけ各医療圏のばらつきがないように手挙げをして参画していただこうと考えております。

先ほど申し上げた県独自のDMAT研修を修了したチームについては、国の研修が通常4日間ですけれども、2日半程度に短縮されて受講できるコースがありまして、そちらに参加していただいて、全国に展開できる日本DMATとして登録をしていただくというようにやっております、県内の公立病院はもとより県内の計60施設ほどの救護病院と位置づけられている施設に対しては、この日本DMATへの移行を推奨しているところです。

◎浜田（英）委員 今、危機管理部でAMD Aの話が出たんですが、DMATの高知県の隊員でAMD Aにも入っている方はおいでますか。

◎川内医療政策課長 具体的には把握をしておりません。岡山大学出身者の中で、ひょっとするとAMD Aに参画している方もおられるかもしれません。

◎浜田（英）委員 本部が岡山県なんで、南海トラフ地震のときには非常にAMD Aのお世話にもならないかんで、ひょっとして高知県のDMATの隊員の中にもAMD Aに重複して入っておられる方もおるんじゃないかなと思ったんですが、また、わかったら教えていただきたいと思います。

◎土森委員 このDMATは災害時非常に有効な手段で頑張ってください、東日本大震災のときに私は特別委員会で行きましていろいろ話を聞いて、この貴重な経験が後日起きであろう災害対応のための非常に貴重な資料になってきています。今回の場合もたくさんの方が行っているわけですが、高知医療センターの業務概要のときに、その報告を議会にも出してちょうだいという話をしています。これは、ほかの病院のことなんかも課長のところでまとめますか。これはまとめておく必要があると思います。

それで、これは県内だけやなしに、そういう経験をして問題点がどこにあるのかを整理

したもので、日本列島どこでも通用する資料につくり上げる必要があると思うんですが、その辺の取りまとめはどうなっていますか。

◎川内医療政策課長 これまで高知医療センターや高知赤十字病院などで、それぞれ施設ごとに報告会が行われていまして、そこでの報告会には県職員も出席をして、また、その資料をいただいたりなどしながらアーカイブしているところです。一方、他の施設も含めて、活動状況は逐一県にも報告をいただいていますけれども、県では高知県災害医療対策本部会議や、先ほどの18の病院で構成する高知DMAT協議会がありますので、これを次回開く際などには、この熊本地震での対応状況、また、そこで得られた課題などを共有したいと思いますので、また、そういった機会を通じてまとめ上げて、今後の医療救護体制の見直し等に反映していきたいと考えております。

◎土森委員 今回の場合は直下型で、日本が経験したことのないような地震動の被害ですよ。東日本の場合は大体津波の被害ということで、前回と今回はいろいろ違う部分がありますので、今後の災害対応に対して、DMATの動きがまた出てくると思います。ぜひそれを整理して積み上げてください。

◎加藤委員長 ほかに。

(なし)

◎加藤委員長 以上で、質疑を終わります。

#### 〈食品・衛生課〉

◎加藤委員長 次に、食品・衛生課の説明を求めます。

◎安藤食品・衛生課長 お手元の健康政策部の議案参考資料の赤いインデックスで、食品・衛生課と書いたページをお開きください。

当課からは、水道対策事業費の生活基盤施設耐震化等交付金についての補正をお願いするものです。

県では水道施設の耐震化を推進するため、今年度の当初予算において、県の裁量により市町村事業間の調整が柔軟に行える国の交付金を活用しまして、生活基盤施設耐震化等交付金を創設しました。財源を全額国費とする7億1,020万5,000円の事業費を御承認いただいています。

一方、市町村の水道施設整備事業への支援事業としては、国から市町村へ直接補助する簡易水道等施設整備費補助金制度があります。しかし、簡易水道の整備については、国から平成28年度末までに上水道事業や簡易水道事業同士で統合するよう要請があり、上水道事業に統合されると、この簡易水道の補助が受けられなくなることから、全国の平成28年度要望額が集中し、前年度の3～4倍となりました。

このため、国から都道府県へ、補助事業のうち新規交付金事業で申請できるものは交付金に移行する旨の指示がありました。この指示に従い、交付金への移行申請を行ったこと

に伴いまして、内示額が増となったため、当初予算との内示差 2 億 9,257 万 2,000 円について補正を行おうとするものです。財源は全て国費です。

説明は以上です。

◎加藤委員長 質疑を行います。

◎塚地委員 この厚労省の通達で、平成 28 年度までに簡易水道を統合するよう要請があって、随時、市町村もその方向で簡易水道の皆さんに説得活動には行っている状況はあると思います。ただ、簡易水道を上水道にかえた場合に水道料金の値上げが起こって、それで、地元の皆さんからすると、全然受けるサービスは変わらないんだけど水道料金が値上がりしちゃうってことで、なぜ簡易水道から上水道に切りかえる必要があるのかと。施設整備が伴えばまだ納得する部分もあるかもしれないんですけど、施設整備が伴わなくて管理名称だけが変わる簡易水道の場所も高知市内にあるようなんですけど、今の全体の状況、例えば上水道だけになった市町村がどれくらいあるのかと、そこらあたりはわかりますか。

◎安藤食品・衛生課長 実は、統合しましても、現在、上水道が 16 市町、簡易水道が 17 町村で、中土佐町がちょっと微妙な線にあります。今のところ統合しても簡易水道のままとなると聞いております。大川村が簡易水道を持ちませんので、そのまま枠の外におけるわけですけども、16 と 17 という仕分けになると思います。

◎塚地委員 統合しても簡易水道のままというのは中土佐町なんですか。

◎安藤食品・衛生課長 上水道は 5,001 人以上の給水をするところが上水道になります。

◎土居委員 私はこの委員会は初めてなんで最初に水道の耐震化等の震災対策についてお聞きしたいです。この交付金で簡易水道を統合しようが、上水道に統合されようが、要はこれで耐震化が一層進むことを期待しているんですけど、各水道施設の耐震化率的なもの把握されちゃうんですか。

◎安藤食品・衛生課長 平成 26 年度末ですけども、上水道の基幹管路につきましては 22.8%、それから浄水施設につきましては 14.5%、配水池につきましては 35.9%になっています。

◎土居委員 簡易水道も似たようなもんですか。

◎安藤食品・衛生課長 簡易水道につきましては、ちょっと国への報告がないもんですから、先日、大まかに調べましたところ大体 7.03%です。これは分母が、先ほど申しました上水については基幹管路に対する耐震化率なんですけども、簡易水道については細い支管も含めた全長で統計を出しています。

◎土居委員 耐震化の目的は当然震災時における飲料水の確保であり、配分だと思うんですけど、この数値から見ても当然その施設にもいろいろあって、取水施設、浄水施設、配水池、あと送配水の管路を全て耐震化していくことは大変なことだと思うんで、当然、

選択また肝心な部分について集中していくことが必要だと思います。その辺については、市町村での温度差や、そういったことに県としてどう指導をしているのか。

◎安藤食品・衛生課長 県としましては、昨年度末に当初予算でスキームをつくらせていただきました。配水池をまず耐震化していこうということで、県の単費による補助金制度を設けました。まずは配水池を耐震化することで、地震が来たときの水を確保するところを重点的にしております。

国は、先ほども申しましたように、当然のことながら大きな管の基幹管路を耐震化するべしで、昨年度末に上水道に対する補助金が高知県でも補助を受けられるように、資本単価の撤廃をしていただきましたので、県としても、上水道基幹管路もこの補助を受けてなるべく早く耐震化してくださいというお願いをしているところです。

簡易水道につきましては、これはもともと補助制度がありますので、同じことになりませんが、なるべく早く耐震化をするようお願いしております。

◎土居委員 基幹管路も大事だと思うんですけども、配水池を一つ給水拠点として期待しているということですけど、当然配水池に行くまでに取水して浄化して送りますよね。その耐震化を重点的にやるべきだと思うんですけど、県下でその辺はもう進んでいるんですか。

◎安藤食品・衛生課長 進んでいるとは申せないんですけども、まずは配水池で水をためておくところに補助を出すようにはしました。国の補助がありますので、そこが活用できるところはなるべく順次進めていただきたいと思います。

◎土居委員 遮断弁等はまだついているわけですか。その設置率的なものはどうですか。

◎安藤食品・衛生課長 遮断弁の設置率までは把握しておりませんが、大きなところでは必ず設置していると聞いております。

◎土居委員 遮断弁がなければ、当然、震災時に漏れていくだけの話で、給水の拠点としては機能しないと思いますので、その辺を重点化して、計画的に各市町村がやっていくべきではないかなと思うので、ぜひ各市町村に御指導をお願いしたいと思います。

◎山本健康政策部長 今の委員のお話ですけど、配水池の耐震化と遮断弁は当然セットですんで、もし、やるときになれば一緒にやっていただきます。それから、委員が言われたように、給水車が来ても配水池に水がなければくむ水がないわけですから、やっぱり何が第一かということで配水池が一番大事だということで、今回、県の交付金制度をつくりました。ただ、本会議でも答弁させていただいたように、今年度は三つしかないです。ことはなかなか市町村の計画が変わるところまでいきませんでした。ただ、優先順位を考えたときには、まずは配水池をやっていただくことが必要ですんで、この制度をつくる時にも市町村の意向調査をしていますけれど、なお、各市町村に優先的に前倒しでやっていただけるようなお願いをしていきたいと思っています。



◎土居委員 その配水池で給水するには給水車等が必要になってくると思うんですけど、その辺に対する各補助であるとか、給水車の整備状況などはどうなのかと、熊本地震や中越地震でもそうやったんですけど、配水池だけの耐震化をしても土砂崩壊によって配水池そのものが崩れてしまい、管路が流出するといったことも起こっているんですけど、その辺の地盤の調査的なものを一度見直していくことも必要ではないかと思うんですけど、その辺についての取り組みを教えてくださいませんか。

◎安藤食品・衛生課長 大きな上水を持っているところは給水車として持っております。

それで、タンクだけを持っていて、それを車に乗せるところもありますけれども、何かあったときには日本水道協会や簡易水道協会の給水車が動けるような連携をとるようにはしております。

それから、斜面の土砂の崩壊ですけども、うちも直接工事をしているところではないので、また、そういうお話を市町村にしていきたいとは思っています。

◎前田委員 以前、御説明いただいたときに出た数字だと思いますけれども、発災直後の断水率が確か99%ですかね、1カ月後の断水率が確か51%とか半数近かったと思うんですけど、今回のこの事業によって、この数字は一体どのようになるんでしょうか。

◎安藤食品・衛生課長 断水率については国が出しているもので、この前もお話したように、停電や浸水でつかえるような状況で、いろいろな要素を加味した上で出しているものですから、うちのほうでは、今回この程度耐震化率を上げたから、断水率がどの程度下がるということは把握しておりません。

ただ、今回の交付金のお話でよろしいでしょうか。交付金で上がる基幹管路に対する耐震化率は、全体からいうと0.47%の耐震化が進むことは出しております。

◎前田委員 ということは、これだけのお金をつぎ込んでもわずか0.47%という厳しい高知県の現状があるということです。ぜひとも今回の耐震化も含め、さっきのお話に出た配水池も含めてですけども、この断水率99%は発災直後で一切機能しないというのは少し緩和されるかもしれませんけれど、生活を立ち上げる部分の早期のところでは命をつなぐ点からいうと、1カ月後の断水率の改善もあわせて、国も一定この部分で出すことによって、どういう効果が得られるのかは試算されるはずですので、ぜひその部分を国とも協議していただいて、この断水率99%と51%はすごい数字なので、ここの部分を緩和できるようなPRもできるよう努めていただきたいと思いますので、よろしくお祈りします。

◎加藤委員長 以上で、質疑を終わります。

以上で、健康政策部を終わります。

#### 《地域福祉部》

◎加藤委員長 それでは次に、地域福祉部について行います。

最初に、議案について地域福祉部長の総括説明を求めます。なお、部長に対する質疑は、

課長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので、御了承願います。

◎**門田地域福祉部長** それでは、総括の御説明をさせていただきます。地域福祉部が提出しております議案は、一般会計補正予算の1件です。

議案右肩に②と書かれております議案説明書補正予算と書かれた資料の14ページをお願いします。今回の補正予算では、社会福祉法人が経営労務管理の改善を図るとともに、福祉人材の確保を促進することができますよう、専門家による相談支援を受ける際の費用を助成するための経費をお願いしております。また、4月に発生した熊本地震被災者への診療や相談応援などを行うために派遣した災害派遣精神医療チームD P A Tの経費をお願いしており、総額で1,701万7,000円の増額補正をお願いしております。

詳細につきましては、それぞれ担当課長から御説明します。

それと次に、部で所管している審議会等の状況です。A4横長の審議会の状況の資料をお願いします。

平成28年2月定例会開催以降、昨日までに開催された審議会は、右端に平成28年6月と書かれております4件、計延べ6回の開催で、そのうち主なものを説明させていただきます。

1ページ、一番上の高知県社会福祉審議会です。平成28年3月28日に開催しまして、第2期地域福祉支援計画の改定案を御承認いただきますとともに、「第3期日本一の健康長寿県構想」並びに「高知家の子どもの貧困対策推進計画案」について御報告しました。

次のページをお願いします。一番下の欄です。社会福祉法人来島会南海学園身体拘束ゼロ推進委員会です。南海学園では平成27年度に当委員会を毎月開催し、身体拘束解消に向けてガイドラインの改定や支援方法の改善を図ってまいりました。平成28年3月29日開催の委員会におきまして、課題が整理され具体的な取り組みにつながっていると委員会からは一定の評価を受けております。そのため、今年度は3カ月に1回の開催となりまして、その第1回目を6月14日に開催したところです。審議会等を構成する委員の名簿は資料の後ろに添付しておりますので、御確認いただきますようお願いいたします。

議案の詳細につきましては、担当課長から順次御説明させていただきますので、よろしく申し上げます。

◎**加藤委員長** それでは続いて、所管課の説明を求めます。

#### 〈地域福祉政策課〉

◎**加藤委員長** まず、地域福祉政策課の説明を求めます。

◎**神田地域福祉政策課長** 当課からは、補正予算議案1件をお願いしております。

お手元の資料、議案説明書補正予算資料の16ページをごらんください。地域福祉事業費の中の社会福祉法人経営労務管理改善支援事業費補助金として1,334万円を計上しています。

その内容につきましては、別途資料を用意していますので、地域福祉政策課のインデックスが張ってあるページをごらんください。議案参考資料です。こちらの（１）趣旨の項目にもありますとおり、この事業は社会福祉法人が経営労務管理の状況につきまして、公認会計士、税理士、弁護士、中小企業診断士、社会保険労務士などの専門家による確認や助言を受けることにより、経営労務管理の改善を図るとともに、福祉人材の確保を促進することを支援するものです。

具体的には、社会福祉法人における雇用管理の改善や人材育成、経営体制の強化のための取り組みとして、専門家による経営労務管理状況の確認、相談支援、フォローアップなどの支援を行うものです。

財源は全額国費となり、補助の希望があった 29 の社会福祉法人に対して、1 法人当たり 46 万円を上限に補助することとしております。

法人の所管が各課にまたがっておりますので当課にまとめて計上しておりますが、事業の執行に当たりましては、それぞれの所管課に配当がえをした上で、各所管課において適切に運営管理、助言を行ってまいりたいと考えております。

説明は以上です。

◎加藤委員長 質疑を行います。

◎塚地委員 その補助事業を活用する法人は、手挙げ方式ですか。

◎神田地域福祉政策課長 各県内の社会福祉法人に希望をとり、その事業をしたいと希望があったところを計上しております。

◎塚地委員 それで、その経営診断をして経営労務管理の改善を図っていただいて、今、介護人材や保育士といった部分の方々が不足しているのは、ある意味その労働条件がなかなか厳しいことが最大の要因になっているんですけど、そのこの部分の改善と今回行われる労務管理の改善とが、どういう効果をもたらすものなのか。今回の事業が、現場の先ほど言った福祉人材の確保を促進することにどう具体的に効果があるのか。そこをもうちょっと説明していただけないでしょうか。

◎神田地域福祉政策課長 今回の事業は、専門家からの現状の確認や改善に向けたアドバイスを受ける事業になりますが、事業内容は資料の（３）の①にも書かせていただいておりますが、キャリアパス形成に向けての現状の確認それから助言、労働関係法令を遵守できているかどうかの確認といったことについて、専門家の助言を受けられる。その事業内容として、実際この例示がされていますので、具体的には各法人に事業計画を出してもらって、その中にこういったことを改善していきますというのを盛り込んでいただいて、専門家から助言を受ける流れになろうかと思っておりますけれども、こういったことをこの 29 法人についてはしていただけると期待していますし、我々としても、そういった処遇改善につながるような現状の確認、改善をしていただくように働きかけは行ってまいりたい

と思います。あとは事業実施に当たって専門家の助言を受けて改善してもらう形になるのかと思います。

◎塚地委員 労働関連の関係は、これはどうかと思う事例があっても、労使関係のことなので改善をすることの指導が今までは行政的にはやりづらい状況があったとも思うんですけど、今回この事業を入れていただいて、労働関連の法規の遵守問題も含めた改善を専門家の方々が強く経営者に要請する。その改善の確認はどういう形で行われるようになるんですか。

◎神田地域福祉政策課長 今回の事業の実施に当たって、詳細はまだ国からはっきり示されているわけでもないんですけれども、今のところ想定している進め方としては、専門家から、ここに問題があるとか、ここの改善を要するとか、そういった指摘が出ましたら、それに対して改善の計画書を各法人で作成して、最終的に改善ができたという実績報告の段階でそういった報告書も出してもらう流れになるのかと思いますので、その中で、しっかり改善がされ、また道筋がついていることを確認していくことになるのかと思います。

◎土居委員 今回の事業は社会福祉法人を対象とした事業ですので、それはそれで当然しっかり労務管理、経営管理等に資する事業でやってもらいたいと思います。

ちょっと意見になるかもしれないんですけれども、福祉事業を営む事業所や主体はたくさんあって、僕のイメージからいうと、社会福祉法人は非常に厳しい条件のもとで設立して運営していると思うんですが、例えば高知市において、こういう福祉事業主体は約 1,000 ありまして、社会福祉法人は 80 ぐらいで半分近くが一般企業です。

こういった福祉人材の労務の改善に向けた指導は、社会福祉法人よりもそういった一般企業にこそ本当に必要な事業じゃないかと思うんですけれども、県としてその辺をどう思われているのか。

また、そういう事業を実施している大半の小さい営利企業等がたくさんありますけれども、そういった企業に対して、こういった労務や運営に対する指導の取り組みについて、県としてどう考えているのか、その辺をお聞きできたらと思います。

◎神田地域福祉政策課長 今回、事業を行うところ以外にも社会福祉法人はあり、今回、全部の社会福祉法人が手を挙げているわけでもありませんし、社会福祉法人以外にもそういった事業者がいるので、そういったところも経営体制を改善して、しっかり事業をやっていけるようにしていただきたいというのが、県としての考え方です。

今回の事業の内容も含めて、改善事例、取り組み事例があれば、そういったことは関係団体とも協力しながら、横展開というか、情報提供はしていきたいと既に考えておりますし、今回の事業に限らず、専門家からのアドバイスを受けられるような支援をやっている団体もあるので、そういったものも活用してもらえればと思います。今、これとこれとかいうことを具体的に決めているわけではないんですけれども、いろんな形でその他の法人に

つきましても改善できるように支援はしていきたいと考えております。

◎加藤委員長 ほかに。

(なし)

◎加藤委員長 以上で、質疑を終わります。

#### 〈障害保健福祉課〉

◎加藤委員長 次に、障害保健福祉課の説明を求めます。

◎梅森障害保健福祉課長 当課からは、第1号議案、平成28年度一般会計補正予算の御審議をお願いします。

まず、予算の説明をさせていただくに際しまして、高知DPATの活動状況につきまして御説明させていただきます。議案参考資料の障害保健福祉課のインデックスのページをお開きいただきたいと思います。

今回の補正予算につきましては、4月に発生した熊本地震に県職員などを派遣し、支援を行った経費について、増額をお願いするものです。DPATにつきましては、災害時に被災地におきまして、精神保健医療ニーズの把握や他の保健医療体制との連携、各種関係機関とのマネジメント、専門性の高い精神科医療の提供と精神保健活動支援を行うために組織された災害派遣精神医療チームのことをDPATと申しまして、今回、精神疾患を持たれている被災者への支援や、被災者支援にあたっている行政機関職員の支援などを行う災害派遣医療チーム高知DPATを派遣しました。

被災地である熊本県からの派遣要請に基づいたもので、4月21日から5月22日までの間、計7チーム21人を熊本市へ派遣しました。

主な活動内容としては、3にありますように、日本医師会の災害医療チームJMATや保健活動チームから対応を求められた被災者への診察、それから必要に応じた投薬、避難所を巡回し、避難所に常駐する看護師からニーズを把握、行政機関職員等の支援者に対してメンタルヘルスに関する相談や支援に関する指導・相談を実施、現場で行われた医療支援チーム等合同ミーティングやDPAT全体会議への参加、活動の終了に当たっては現地で他県へのDPATの引き継ぎなどの活動を行ってまいりました。

右肩に②とあります補正予算の17ページをお願いします。右端の説明欄に精神保健対策費として367万7,000円の増額をお願いしております。高知DPATの派遣に要する経費で全部が事務費になっており、節でいいますと、報償費や旅費、需用費、役務費、使用料に要した経費を、今回、増額補正をお願いするものです。

障害保健福祉課からの説明は以上です。

◎加藤委員長 質疑を行います。

◎塚地委員 DPATを派遣した場合、県の職員への報償費とかは、今回のこの予算でいいですか。

◎梅森障害保健福祉課長 派遣した 21 人のうち県職員が 11 人おりまして、残りの医療センターや高知大学附属病院そして民間病院の方 10 人に対する報償費です。旅費は 21 人全員分です。

◎加藤委員長 ほかに。

(な し)

◎加藤委員長 以上で、質疑を終わります。

以上で、地域福祉部を終わります。

#### 《文化生活部》

◎加藤委員長 次に、文化生活部について行います。

文化生活部より 2 件の報告を行いたい旨の申し出がっておりますので、これを受けることにいたします。

最初に、文化生活部長の総括説明を求めます。なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので、御了承願います。

◎岡崎文化生活部長 説明に先立ちまして、本県とゆかりの深いミクロネシアの駐日ミクロネシア連邦臨時大使のロジャー・シゲル・モリさんが、ただいま知事表敬においでしまして、中村総括副部長が同席をしておりますので、この委員会をただいま欠席しております。何とぞ御了承いただきたいと思っております。

文化生活部からは、報告事項を二つ上げさせていただきます。

まず、一つ目です。お手元の文化生活部の資料、報告事項の赤のインデックス、文化推進課、坂本龍馬記念館の整備についてです。坂本龍馬記念館の整備につきましては、平成 30 年 1 月のリニューアルオープンを目指しておりましたが、建築主体工事の入札が不調となりましたので、その概要を報告いたします。

次に、赤のインデックス、県民生活・男女共同参画課、第 10 次高知県交通安全計画（案）の概要についてです。この計画は、国がことし 3 月に策定しました第 10 次交通安全基本計画に基づき、県を初めとする関係機関から構成される高知県交通安全対策会議におきまして、県内の陸上交通の安全に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的に定めるものです。第 9 次計画の計画期間が昨年度で終了したため、本年度から平成 32 年度までの 5 カ年を計画期間とした第 10 次計画を早期に作成する必要があります。そのため、現在作成中の計画（案）の概要を御報告するものです。

詳細につきましては、担当課長からそれぞれ御説明申し上げます。

最後に、文化生活部が所管する審議会の開催等について、御報告します。同じ資料の赤のインデックス、審議会等をごらんください。平成 28 年度各種審議会の開催についてです。

3 の高知県私立学校審議会につきましては、6 月 6 日に開催しました。主な審議項目などを資料に記載しておりますので、御確認いただきますようお願いいたします。なお、委員の

名簿を資料の後ろにつけておりますので、御参照いただければと存じます。この他の審議会等の開催状況につきましても、随時、御報告させていただきます。以上です。

◎加藤委員長 それでは続いて、所管課の説明を求めます。

#### 〈文化推進課〉

◎加藤委員長 まず、坂本龍馬記念館の整備について、文化推進課の説明を求めます。

◎三木文化推進課長 それでは、坂本龍馬記念館の整備につきまして、御報告させていただきます。報告事項の文化推進課のインデックスを張っております資料をごらんください。

坂本龍馬記念館につきましては、平成30年1月のリニューアルオープンを目指しまして、建築主体工事の入札手続を進めてきたところです。これまでの経緯につきましては、資料の1から3に記載しておりますように、本年4月4日に一般競争入札の公告を行い、5月16日の1回目から、再度の入札を含めまして、計3回の入札を行いました。結果、1回目・2回目はいずれも入札額が予定価格を上回ったため不落、3回目は全ての入札者の辞退により不調となったものです。

この入札が不調になった要因につきましては、資料の4に記載しておりますように、この坂本龍馬記念館の新館は博物館仕様となっており、特殊な工法や材料を部分的に採用しております。その部分で県と入札参加者との価格の考え方に相違があったことが要因ではないかと考えております。また、近年、全国的にも建築需要が大変多い状況が続いている中、建築物の工事価格が高い水準で推移していることなどの影響も要因ではないかと考えているところです。

今後のスケジュールとしては、資料の5に記載しておりますように、リニューアルオープンの時期が平成30年1月から平成30年4月となり、また、工事に伴います既存館の休館期間につきましては、平成29年1月から12月までとしておりましたが、平成29年4月から平成30年3月までにと、それぞれ当初の計画から3カ月おくれる見込みとなっております。

今後、こうした不調となった要因を踏まえた上で、必要な設計の見直しを行いまして、次回の入札に向けてしっかりと準備を進めてまいります。

説明は以上です。

◎加藤委員長 質疑を行います。

(なし)

◎加藤委員長 以上で、質疑を終わります。

#### 〈県民生活・男女共同参画課〉

◎加藤委員長 次に、第10次高知県交通安全計画(案)の概要について、県民生活・男女共同参画課の説明を求めます。

◎山本県民生活・男女共同参画課長 第10次高知県交通安全計画(案)の概要につつまし

て、御説明します。報告事項の県民生活・男女共同参画課のインデックスのついた資料をごらんください。

この計画は、交通安全対策基本法の規定により、国がことし3月に策定した第10次交通安全基本計画に基づき、県や関係する国の機関、輸送関係事業者などから構成される高知県交通安全対策会議が作成する計画であり、この第10次の計画は平成28年度から平成32年度までを計画期間とするものです。

内容としては、道路交通の安全、鉄道交通の安全、踏切道における交通の安全の3部構成で、陸上交通に関する計画となっております。

まず、道路交通の安全についてですが、左上の現状をごらんください。本県の交通事故の現状ですが、高知県の交通事故状況の表にありますとおり、近年は交通事故の発生件数、負傷者とも減少傾向となっておりますが、死者数は平成23年の46人から増減はありますが、平成27年は30人に減少し、前回の第9次計画における交通事故死者の抑止目標であります「平成27年の交通事故死者数を38人以下にする」は、達成することができました。

本県の交通事故対策の課題としては、左下に記載しております。特に、交通事故全体に占める割合が増加する傾向にある高齢者と、事故に巻き込まれやすい子供の安全をどう確保するかが大切なポイントになると思います。また、自転車では利用者のマナーの悪さが指摘されており、死亡事故などの重大事故も発生していますので、今後の本県の交通安全対策を進める上で大きな課題となっております。

以上のような課題を踏まえ、右上に記載しておりますが、この計画では抑止目標として、交通事故死者数を設定してありまして、計画期間の最終年となる平成32年までに「交通事故死者数を年間25人以下とする」としてあります。

対策としては、資料右側にあります(1)から(8)までを柱としてありますが、計画内容が多岐にわたるため、このポイントとなる部分について箇条書きにしております。近年、道路交通事故の発生件数、死傷者数とも減少しており、これまでの対策は一定の効果があったと考えられることから、今回の計画は、大部分が第9次の交通安全計画の対策内容を引き継ぐ形にしておりますので、主に新しい項目などについて御説明します。

(1)の道路交通環境の整備の欄の新しい星印があります歩行者空間のバリアフリー化については、国の基本計画にあわせて、新しく項目を立て、人優先の考え方を基本に、高齢者や障害者等を含めた全ての人が安全・安心な歩道の設置や段差・傾きの解消、信号機や道路標識の高輝度化を推進してまいります。

次に、(3)の安全運転の確保の欄の新しい星印のあるところですが、事業用自動車の安全プラン等に基づく安全対策の推進を新たに加えてあります。これは、今回、国の基本計画において、長野県でのスキーツアーのバス事故を踏まえた対策が明記され、自動車運送事業者に対するコンプライアンスの徹底、飲酒運転の根絶・事故防止対策、運転者の体調急



変に伴う事故防止対策の推進などに取り組むことにしております。

次に、本県独自の取り組みとして、(8)の南海トラフ地震など災害に備えた道路交通の安全の確保があります。国の計画では、道路交通環境の整備の中に、災害に備えた道路交通環境の整備を規定しておりますが、県の計画では、柱の一つとしているハードの対策として、南海トラフ地震を含めた災害に備えた道路整備と施設整備を行うとし、橋梁の耐震改修や災害が発生するおそれのある区間の代替路の確保など、安全・安心な道路ネットワークの確保を進めることとしています。

次の2ページをお願いします。鉄道及び踏切道における交通安全についてです。A4の概要をごらんください。

まず、左側の鉄道交通の安全です。本県の鉄道の運転事故の状況ですが、長期的には減少傾向にあり、平成27年の県内発生件数は3件、死傷者数は3人であり、近年は小幅な増減で推移しています。鉄道交通安全の視点としては、重大な列車事故の未然防止と利用者等の関係する事故の防止で、鉄道事故の抑止目標としては、乗客の死者数ゼロの継続を目指す。運転事故全体の件数・死傷者数の減少を目指すこととしています。列車事故は、多数の死傷者を生じるおそれがあることから、鉄道交通環境の整備など、総合的な視点から取り組みを推進していくこととしています。

次に、右側の踏切道における交通安全についてですが、現状としては、踏切事故は長期的に減少傾向で、平成26年と平成27年の県内発生件数は、発生件数、死傷者数ともゼロ件です。踏切道における交通安全の視点としては、それぞれの踏切の状況等を勘案し、効果的な対策の推進として、踏切事故の抑止目標は、踏切事故件数ゼロの継続を目指すこととしております。

なお、この第10次高知県交通安全計画(案)につきましては、この後、パブリックコメントを実施して、パブリックコメントが終了した後に、高知県交通安全対策会議を開催し決定する予定です。

説明は以上です。

◎加藤委員長 質疑を行います。

◎前田委員 まず、この第10次の案の概要の1ページですけれども、以前に少し議会でも取り上げさせていただきました例のグリーンベルト、グリーンゾーンは、現状どういう取り組み状況でしょうか。ヒアリング等もあると思うんですが、その辺がどうなっているのかもあわせて教えていただきたいのと、あと、2ページ目の鉄道交通の乗客の死者数やの事故全体の件数を減らしていく、ゼロを目指していくということですが、私はこれも予算委員会で取り上げさせていただきました。鉄道における鳥獣害の被害による遅延がかなり起きていることを指摘させていただいたんですが、鉄道会社の方や関連する地域の方々と対策をしっかりとやっていくということでした。その辺のこともあわせて教えて

いただきたいと思います。いかがでしょうか。

◎山本県民生活・男女共同参画課長 まず、鉄道の鳥獣害の部分なんです。この計画を策定するに当たっては、関係する課長で構成する幹事会等で案を練ってつくったものです。

その鳥獣害の関係の部分については現在触れられておりませんので、関係課と協議をしてみたいと思います。

あと、グリーンベルトの関係ですが、この点につきましても、今の状況について把握しておりませんので、道路管理者と県警に確認させていただきたいと思います。

◎前田委員 昨年、産業振興土木委員会の最後のときに、道路課からグリーンベルトを含む形で予算が1億円近く確かっていた記憶がありますので、交通安全にかかわることですので、ぜひともその辺の連携も含めて、一定どういうところにつけるべきなのかといった実施状況等の話が出てきましたら、また教えていただきたいと思います。

そして、さっきの鉄道のお話ですけれども、かなり件数も多くなってきております。特に西部における鹿の被害が大きく、50分以上遅延する事案も起きておりますので、この辺も対策を進めていただきたいと思います。

あわせて、高速道路もかなりタヌキが出ていて、1日1匹以上出ております。これは動物の死骸の回収で、実際はよけたとかヒヤリハットの件数を入れたらとんでもない数になっておりますので、この辺もあわせて同じ交通安全、死者ゼロを目指すという点でいえば、管轄は国とかいろいろ変わってくるかもしれませんが、県もぜひ注視して対策も考えていただければと思います。よろしくお願いします。

◎山本県民生活・男女共同参画課長 今いただきました御意見につきましては、もう一度関係課と協議してみたいと思います。

◎土居委員 高知県交通安全計画（案）の作成について、庁内で案を練られたということですが、特に関係する課と言いましたが、この交通安全対策会議の委員として輸送関係者も入っております。

◎山本県民生活・男女共同参画課長 先ほど関係する課と言いましたが、この交通安全対策会議の委員として輸送関係者も入っております。

◎土居委員 そしたら、この策定に当たっては、当然JR関係の方の合意等があるということですね。

◎山本県民生活・男女共同参画課長 そのとおりです。まず関係する部分について、取り組み等は関係する部署で検討していただいて、幹事会で練った案となっております。

◎土居委員 対策も書かれていて、今回は平成28年度から平成32年度までですけれども、それ以前にもあったと思います。踏切道立体交差化等は高知市では立体もやったんですけれども、例えば、ここに対策として書かれているんですけれども、構造の改良の実績は年間ど

のくらいあるもんですか。

◎岡崎文化生活部長 まず、この男女共同参画課が所管している安全計画は、特に陸上交通で多方面にわたっております。そうしますと関係する団体もたくさんありまして、実際にはその団体が実施する計画、そしてその取り組みとなっております。それをマネジメントしてつくっているのが、高速道路や鉄道、踏み切りといったさまざまな課題があります。その中で、関係者と具体的にお話をして、実際につくっていくということで、本日は詳細な数字は持ち合わせておりません。今のことにつきましては、道路課を通じて聞き合わせて御報告申し上げたいと思います。

◎梶原委員 部長のおっしゃるとおりだと思うんですけど、県民生活・男女共同参画課にこの細部のことを聞いても、いうたらまとめ役なんで、なかなかというところがあります。県民生活の向上のためにこれも一分野で大事なところですけど、ここが所管してつくるより、各団体も含め県の中でも各所管課がかかわってくることもあるので、直接的にかかわる道路課や警察へ所管がえしてもいいんじゃないかという気もしますけれど、どうですか。

◎岡崎文化生活部長 それは、ある意味おっしゃるとおりだと思います。ただ、これは説明したように、国がつくって県がやるということで、国は内閣府が所管していることもあり、そういう視点から所管は当部に来ている流れが一つあります。ただ、実際は警察や道路課、運送事業者の御協力、それからそういった御意見を踏まえないと実効あるものにはなりませんので、そこは十分に意見をいただいて練って、完成させたいと考えております。

◎加藤委員長 以上で、質疑を終わります。

以上で、文化生活部を終わります。

お諮りいたします。執行部より説明を受け、審査いたしました予算議案1件、条例その他議案1件について、これより採決を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(異議なし)

◎加藤委員長 それでは、これより採決を行います。

第1号議案「平成28年度高知県一般会計補正予算」を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎加藤委員長 全員挙手であります。よって、第1号議案は、全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第9号議案「高知県立幡多看護専門学校の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例議案」を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎加藤委員長 全員挙手であります。よって、第9号議案は、全会一致をもって原案どお

り可決することに決しました。

それでは、執行部は退席願います。

(執行部退席)

◎加藤委員長 それでは、続きまして、意見書を議題といたします。意見書案2件が提出されております。

まず、「骨髄移植ドナーに対する支援の充実に関する意見書(案)」が、公明党、自由民主党、県民の会、新風・くろしおの会、まほろばの会から提出されておりますので、お手元に配付しています。

意見書(案)の朗読は省略したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

◎加藤委員長 それでは、御意見をどうぞ。小休にいたします。

(小 休)

◎ 私どもも賛同ですので、全会一致でお願いします。

◎加藤委員長 それでは、正場に復します。

この意見書は、当委員会の委員全員をもって提出することとし、細部の文案の調整は正副委員長に一任ということにしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎加藤委員長 それでは、次に、「給付型奨学金制度の導入・拡充と教育費負担の軽減を求める意見書(案)」が、日本共産党、県民の会から提出されておりますので、お手元に配付してあります。

意見書(案)の朗読は省略したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

◎加藤委員長 それでは、御意見をどうぞ。小休にいたします。

(小 休)

◎ 文面にのる現状を書かせていただいておりますので、それで、自由民主党の皆さんも給付型の奨学金制度の創設は一応公約にも掲げておられた経過もありますので、今の青年学生の窮状を配慮いただいて、ぜひ、提出していただければと思っております。よろしく願います。

◎ 同世代間の不均衡の点を今ちょっと精査しゅうんで、その点がもうちょっときれい

になったら乗れると思うんやけれど、まだちょっと時期尚早かなという感じ。

◎ その時期の問題とあわせて、この延滞金について即廃止すること、延滞金はきちんと期間内に返還した者との差というか、そういうところもちょっと必要かと。

◎加藤委員長 それでは、正場に復します。

意見の一致を見ませんので、本意見書の検討を終わり、議会運営委員会に差し戻しをいたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

それでは、明日は休会といたしまして、20日、月曜日の午後1時から委員長報告の取りまとめ等を行いたいと思います。

本日の委員会は、これで終了いたします。

(11時57分閉会)